

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 皆川 治

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	野田目地区 (野田目)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年3月10日 (第3回)

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題※

・認定農業者が農地を引き受ける意向があり、規模拡大していきたいが、地域内には農地がない。今後は地域外の農地も引き受けて経営面積を拡大していきたい。  
・地域の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取組が課題。

### (2) 地域における農業の将来の在り方※

・水稻を主要作物とし、特別栽培米の取り組みを継続する。段階的に有機農業にも取り組む。  
・大豆は、品質向上、収量安定を目指し、栽培方法を確立する。  
・規模拡大を目指し、地域外の農地を借り入れる。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	73 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

今後も全ての農地を耕作することを基本とし、非農地、保全管理などの区分は行わない。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針※
担い手を中心に集積・集約化を進め、農地利用最適化推進委員、農地相談員と調整しながら他地域の農地を借り入れて、農地バンクを通じて面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針※
他地域の農地の借入れを希望し、担い手の経営意向を踏まえて、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針※
大区画化を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針※
市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA庄内たがわ無人ヘリ防除組合等に委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策※	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ②水稻の特別栽培を継続し、さらに、有機農業にも取り組んでいく。
- ③地域でドローンを活用した防除に取り組んでいく。